

# 議会だより

No. 42 号

発行・編集 東成瀬議会事務局  
 電話 2332番  
 印刷 増田印刷所

## 年頭のごあいさつ

東成瀬村議会

議長 伊藤 誠也



あけましておめでとう、ごさいます。輝かしく新春を迎え、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

さて、ご存知のように、オイルショック以来の経済不況は、国内だけでなく、全世界の経済にひずみをもたらし、貿易摩擦となつて、農業に商工業に、大きくのしかかつてきております。

それがために、国の行財政に影響し、歳入欠陥が生まれ、非常事態宣言となつて、地方自治体に交付金や補助金の削減をいられておるわけでありませう。

かかるとき、私達議会では地方自治の基本である、最少の経費で最大の効果を挙げるために、一致協力して参る所存でありますので、よろしくご指導お願い致します。

今年は統一地方選挙に合わせて参議院議員と、衆議院解散も言われ、選挙の年ですし今のように、厳しい時代であればある程英知を出し合つてその難局を切り開いてゆかなければなりません。

物心共に豊かな住み良い村作りは、皆様の手によつて決定されるので、自覚と信念を期待致します、年頭のごあいさつと致します。

## 昭和五十八年消防出初式



# 迎春

増田高校東成瀬分校体育館

# 12月定例議会開く

昭和57年第6回定例議会は12月22日に招集され、会期を24日までの3日間として付されて審議された内容は次のとおりです。尚日程も下記のとおりです。

## 第6回定例議会のあらまし

議案番号	議 案 名	審議結果
議案第63号	東成瀬村青少年山の家設置条例について	原案可決
議案第64号	昭和57年度東成瀬村一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第65号	昭和57年度東成瀬村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について	原案可決
議案第66号	昭和57年度東成瀬村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）について	原案可決
議案第67号	昭和57年度東成瀬村簡易水道特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第68号	昭和57年度東成瀬村老人保健特別会計予算について	原案可決
議案第69号	東成瀬村田子内地区の字の区域の変更について	原案可決
議案第70号	北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書提出について	原案可決

### 十二月定例議会の 日程と審議内容

十二月二十二日議会運営委員会  
第一日（二十二日）本会議

議事日程の報告、会期の決定、議長の諸般の報告、村長行政報告、教育長就任の挨拶、議案上程説明、陳情要請、要望の審議

第二日（二十三日）本会議、一般質問

柳邦夫議員、佐藤長治郎議員、後藤作議員の三名。議案審議、東成瀬村青少年山の家設置条例について  
第三日（二十四日）本会議  
議案審議

昭和五十七年度一般会計補正予算  
昭和五十七年度国民健康保険（事業勘定）補正予算、昭和五十七年度国民健康保険（施設勘定）補正予算  
昭和五十七年度簡易水道会計補正予算  
昭和五十七年度老人保健会計予算  
東成瀬村田子内地区の区域の変更について  
北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書提出について



行政報告する村長

### 地方交付税減額により 地方財政は苦境に

最近の地方自治体を取り巻く、諸情勢は、日一日と厳しくなりつつあります。これは各種の報道あるいは情報により充分ご承知のことと思います。特に政府関連機関による行政改革の推進と税制対策における地方団体の影響は今後の村政運営に密接にかかわってくるものと予想されます。そのなりゆきは今余談を許さない状況であると考えています。たとえば行政改革の推進により各種補助金の整理統合はかなり広範囲に渡って検討されているようですが、そうした時代になると村の予算編成の主要もとのずと大きな変化がせまられてくることと思っております。国と地方の顕現の明確化として事務の委託も含まれているようですが、委託とはいいながらも財政的な裏付けがはつきりしない、本当に地方が

求めている事務委託が今後どう言うふうな形で来るかどうか関心をもちたいところがございます。一方税においても国税、三税の不正況による落ち込みは地方交付税に直接影響してまいりますし、国においてもそうした税収不足を真剣に検討しているようですが、地方財政をうるおすような有力な税源あるいは税対策が見当たらないのが現状でございます。

そうしたなかでの予算執行であり、事業推進であるわけです。五十八年度はもちろん厳しさが予想されますし、五十七年度の計画推進も厳しく、一般会計補正予算では二千七十万円を減額する予算であり、今後地方交付税が試算によると今後さらに六百四十万円を減額する必要があります。以上のような状況

況下で五十七年度もあと三ヶ月を残すところになりました。この間各種事業はほぼ順調に推移しております。ところであります。

さて三年続きの冷害による本村の状況であります。転作目標面積は六十七ヘクタールに対し達成面積は七十二、七ヘクタールで達成率は一〇八、六パーセントとなっております。転作奨励金はご承知のように三千八百九十四万三千円余となっております。奨励金も団地集約化によって大きな伸びも見込めず、今後農家指導強化を図り、団地化集約化の農家の受け皿の充実を図りたいと思っております。

また冷害による後遺症といえますか五十七年度の政府売り渡し数量は二万六千八百八十三俵に対して残念ながら全村では一千三百七十三俵の売り渡し減となっております。水稲共済金は三千五百五十三万六千円余と支払されるようです。

五十八年度は減反面積も六十一ヘクタールとなり五十七年度に比して六ヘクタール増反すること、今後は明るい見通しになってくるものと思われまふ。限度数量については三万六千八百八十三俵となり五十七年度に比して六百十七俵の増となっております。

出稼関係ですが出稼き互助会加入数は三百五十七名でこのなかの七十パーセントが土建業に行っているようです。又検診を大いに奨励しておりますが検診を受けて行つ

た方は百八十五名で後からの回診などにより七十五パーセント位は検診を受けて出発したと聞いております。

温泉ボーリングについては同和エンジニアリングに依頼し今年度二本のボーリング調査をし、今年度の調査を参考に来年度も所期の計画に向って調査を実施し温泉開発に一層の努力をしたいと思っております。

以上開会にあたり諸般の状況と経過を報告致します。

### 新教育長 就任挨拶



この度十月六日付をもちまして村教育長と言う重責を負うことになりました。

私にとりましては人間的にもあるいは能力的にもいわゆる浅学非才の身に全く不安であります。しかし皆さまの御指導を得ながら微力ながら今後懸命につとめてまいりたいと思っております。宜しくご教示ご援助を心からお願ひ申し上げます。

村政はあなたのために  
議会を傍聴しま



# 老人保健特別会計予算など

## 八議案原案可決

### 五十七年度一般会計予算二千七十七万円を減額し総額を十六億二千七百六十三万五千円に

◎議案第六十三号、東成瀬村青少年山の家設置条例

青少年を自然に親ませ団体宿泊訓練を行い、野外活動、自然探求等を通じて、心身共に健全な青少年の育成を図るため設置されるもので場所は旧檜山台分校とするものです。

◎議案第六十四号、昭和五十七年度東成瀬村一般会計補正予算

歳入関係の主なものは地方交付税百二十八万四千円の減額、へき地診療所診療報酬収入増七十二万円、老人医療費の増による国庫負担金の増額九十三万七千円と県の負担金二十三万四千円の増額、公共保育所措置費国庫負担金百三十九万四千八百円、県の負担金七十七万三千七百五十二円の増額によるもので、保育単価の増額によるものです。新規な事業として老人保健事務費国庫負担金五万五千円、と県の老人保健事業費負担金三万九千円、福祉医療費県補助金七十二万四千円増額、畜産経営技術改善活動推進事業県補助金九万一千円、と同じ県補助金として市町村畜産総合対策推進指

導事業補助金十一万五千円、天災資金利子補給県補助金の増額

これは、五十一年、五十五年、五十六年の低温災害利子補給補助金で合計三十八万六千円、転作特別対策施設整備事業補助金

一千三百万円の減額で内容は出荷施設整備事業ですが事業施工出来なため減額、集落農場化育成対策事業補助金二百万円の減額で目的は集団利用の機械

の補助金ですが今回対象にならなため減額です。第二次林業構造改善事業補助金八十一万

六千円の増額。内訳は高度集約団地協業経営促進事業、五百四十九万二千円の増、協業経営促進事業補助金、二百六十六万円の減、森林総合利用促進事業補助金、二百九十九万円の減、二次

林業構造改善事業附帯事務費補助金七千円の減額です。一の沢林道開設補助金四十八万六千円

の減額。雑入として椿川公民館建築負担金百四十九万九千円、

村の借上金村債で民生債四百九十万円の減額、衛生債百二十万

円の減額、農水産業債二百十

万円の増額。土木債三百五十万

円の減額。消防債百四十万円の増

額、教育債七百四十万円の減額で歳入補正の合計は二千七十七万

円の減額となります。

歳出の主な補正は議会費四百

万六千円の減額議員一名助役へ

選任のための報酬、手当等の減

額、社会福祉費身体障害者家庭

住宅整備資金貸付金五十万円の

減額、老人居室整備資金貸付

金百十万円の減額、医療給付費

老人医療費百四十六万六千円、福

祉医療費百九十六万五千円の扶

助費の追加、老人保健医療費特

別会計繰出金四十六万七千円、

母子家庭住宅整備資金貸付金八

十万円減額、山ゆり保育園外構

工事費百万円の減額、老人保健

関係の、二十一万六千円、廃棄

物処理施設整備工事費百三十七

万円減額、へき地診療所医薬劑

費追加五十五万円、天災資金利

子補給費補助金四十七万六千円

追加、集出荷施設補助金一千三

百万円の減額、集落農場化育成強

化事業補助金四百万円の減額、

養蚕振興事業補助金二百万円追

加、集落農用地利用改善事業補

助金十万円、滝ノ沢地区樹園地

農道整備事業本工事請負費五十

万円の減額、同事業立木補償費

五十万円の追加、地籍調査事業

調査協力員賃金追加五十三万五

千円、同じ事業の調査委託料五

十三万五千円の減額、造林地分

収権取得費滝ノ沢部落より村へ

の造林分収権の移譲百四十五万

円、林業直営林新植栽工事請

負費土寄地地区の植栽できないた

め二百五十一万円減額、林道開

設工事請負費岩井川日影線百八

万二千円追加、林道用地購入費

二十七万九千円追加、大沢滝ノ

下線開設工事負担金五十四万五

千円追加、橋梁維持補修工事請

負費四百万円の減額、橋梁新設

改良費ウムシノ橋測量委託料百

万円、消防費遭難者救助手当十

万五千円追加、教育助成費中学

生バス通学費補助金三十七万一

千円十月より運賃の上昇のため

追加、小学校費東成瀬小学校グ

ランド整備工事三百万円の減額、

農業用施設災害復旧査定設計委

託料四十五万円、歳出補正の合

計は二千七十七万円の減額となり

ます。

◎議案第六十五号、昭和五十七年

度東成瀬村国民健康保険特別会

計(事業勘定)補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳

出共百八十六万六千円を追加す

るので、歳入の補正内訳は療

養給付費国庫負担金七十七万二

千

円の増額、前年度より繰越金百

六十九万四千円の増額。

歳入の主な内訳は療養給付費

三百四十四万八千円減額、高額

療養費百十八万円の追加で予算

総額を二億百七十三万三千円とする

ものです。

◎議案第六十六号、昭和五十七年

度東成瀬村国民健康保険特別会

計(施設勘定)補正予算

歳入歳出それぞれ一千二百三

十七万八千円を追加し予算総額

を七千六百五十四万四千円とする。

◎議案第六十七号、昭和五十七年

度東成瀬村簡易水道特別会計補

正予算

歳入歳出それぞれ六十七万三

千円を追加し予算総額を一億六

千五百六万円にする。

◎議案第六十八号、昭和五十七年

度東成瀬村老人保健特別会計予

算

老人保健法制定により設けら

れた予算で予算の総額を九百三

十七万三千円とする。

◎議案第六十九号、東成瀬村大字

田子内地区の字の区域の変更に

ついて

土地改良により増田町湯ノ沢

反目隣接する国有地を東成瀬村

田子内字本土に変更する。

◎議案第七十号、北朝鮮帰還の日

本人妻の安否調査及び里帰りに

関する意見書の提出について

意見書を内閣総理大臣、外務

大臣、法務大臣に提出するもの

です。

十二月定例議会の一般質問は十二月二十三日に行なわれ、柳邦夫議員、佐藤長治郎議員、後藤作議員の三議員で、答弁者は村長、助役、収入役、教育長、産業課長、民生課長によって行なわれた。

### 三議員行政

## をただす

質問する

柳 邦 夫 議員



### 五十八年度の の構想は

質問―去る九月二十五日発行新秋田風土記県南編に雄大な開発構想を現村長が書いております。内容的に読んでみますとダム建設、観光施設、保養地としての総合整備、岩手宮城の両県と連携した周遊観光コース、大規模スキー場の建設による通年観光、温泉開発と温水プール、ダムに流出する砂利砂を活用した生コンの総合プラント、山採加工所、須川県境付近のトンネル化構想、尚これによって、農畜産物の三陸沿岸と中央市場へのスピード化を図る等の構想を言っており、ますますこうした中で

# 一般質問

の五十八年度の青写真はどうか伺います。

答弁―各事業に重点事業がどうかあるか予算規模的なものはまだ持っておりません。国の予算もまだ定まっておりませんが、臨調による補助事業の見直し、打ち切り等も言われており、今臨時国会を終って新予算編成の始まった時点で出て来ると思っていますのでその時点で具体策を検討したいと思っております。

新予算の編成については各課の提出の時点において村の具体的事業を検討したい。

総論的な私の考え構想は生産面並びに環境の整備にも力を入れなければならないと思っております。又これらと平行してダム建設等に大いに努力し、国県あらゆる関係機関にお願いし、国の予算がつくように働きかけをしている状況です。

再質問―五十七年度予算は前村長の骨格により作られたものであると思う、五十八年度は新村長により百パーセントの予算査定により作られるものと思う。しかし前村

長の村政をそのままの姿勢で承継していくのか、将来に対する展望、青写真もなく総論としてあるけれども、あえて言うが他町村とのふれあいを多くし、五十八年度に向けて、慎重なる審議をするべきだと思っております。

再答弁―さきの開発構想は魁新報の記者が来た時に将来の東成瀬村として他町村のような体形にする、とすればどのような形にしなければならないかと二人で夢のよう話をしたので、即載ったので、スキー場、ダム、温泉、周遊コースなどそのようなものが出来るとすれば、東成瀬も他の町村と肩を並べることが出来る、と話をしたものです。

前にも申し上げましたが、東成瀬村の総論的には現在ダムと温泉ホールディングと今まで建築面の庁舎、学校、保育所、各センターも出来ましたので、これからは生産面、観光面に金をかけていきたい。

### 温泉探査と 産業の育成

質問―去る十二月の魁新報に新助

役の豊富の一端がのっております。そのなかで学校、橋、さういふ差し、せまったものは全部出来た後は資料館、田子内地区国道バイパス、早く温泉を出して村の産業を育成したいと言っている。この温泉と村の産業の育成をどのように結びつけるのか。又資料館については敷地、構造、規模はどのようなものか、田子内バイパス関係については進捗状況を差しつかえなかつたら伺いたい。

答弁―民俗資料館の建設については建設資金を第三期山村振興事業として農林省の補助事業とし、五十九年度の振興計画となっており、今年度山村振興コンサルタントを依頼し、その結果を検討の上資料館を含めた第三期山村振興事業を実施したいと考えております。

温泉探査のことですが、前調査結果がまだできておりませんが、五十八年度としては五十メートル位のボーリングを一本ないし二本計画しております。産業の育成方針のことですが、村では今年の十一月に農業生産総合振興計画書を六十三年度までの計画として作成し、畜産、林業、商工と県の総合発展計画書と合わせて村の実情に合った活気ある産業の発展に努力したいと思っております。

再質問―温泉探査をして温泉を出して温泉と産業の育成をどのように結びつけていくか、確固たる展望方針があったらその意見の一端でも聞かせてほしい。

### 交付税の 見込は

再答弁―村の産業として農業の振興計画は六十三年度まで出ておりますし、林業は第二次林構として六十年までのそのような育成方針は出来ておりますので、その温泉と村の産業育成方針とを今後検討していきたいと思っております。

質問―東成瀬村の財布を預り、財政の流れの中における関係上、見込みは正しいと思うのでお聞きします。臨調の補助金合理化策により、社会保障関係の生活保護、児童扶養手当、文教関係の給食費、公共関係の水編対策補助、公共事業では、道路改良費というものが一せいに見直しをされ、当然交付税の削減もまぬがぬと思う。

本村の場合、一割自治程度ですからも、もろに被さって来ると危惧するもの、です。こうした観点からどの様な見直し、見込みを立てているのか伺いたい。

答弁―五十七年度当初の交付税は昨年度交付税と比較して、十パーセントの伸び率で計算して、七億八千万円見込ありましたが、最終的には八百五十三万四千円減額され、七億七千二百一十八万円に落ちさきそうです。現在までに、六億四千二百五十九万七千円入り一億二千九百六十八万三千円は未収です。

特別交付税の総額は、昨年と比して二十七％、百万円の減収で、六

千百九十七万四千円になります。五十八年度の見通しは、大蔵省で二割四厘も減る事になっているため、その計算でいくと六億二千百万円程度しか見込めず、おそらく今年度は確保出来ないと思う。補助金に関しては、手元に数字的ではありませんが、削減の対象としては、おっしゃった様なものが、制約を受けるようです。

村の補助の  
見直しを

質問―村独自の補助金ですが、一般財源の持ち出しを見た場合、畜産農家百三十七戸に対し、一千九百万円の補助で、一戸当り十四万円を持ち出します。また農業振興費の中の養蚕振興補助金や、過疎振興計画の見直しも必要です。こうした来年度以降事業に対し、慎重な協議が必要と思いますがどうですか。

答弁―現在村の単独補助を出している件数は、約三十四件で三千万円あるようです。畜産、たばこ、養蚕、果樹とありますが、補助の出し方は、人数割面積別の補助が即公平な補助だとは思いません。その事業に対し、今後意欲的に発展させる可能性のある所に補助を出してしかるべきと思います。言うならば、田子内の養蚕組合には施設、債務のこげつきがあり、皆さんの承認を得、現在六百万円の補助が出ています。また、たばこについては、七百万の補助は少い

ですが、農家の現状では、キロ当りの単価も経済指数と同時に上がり、割に恵まれていると見ますので大幅な補助は必要ないと思います。この様に反別人数割からすると非常に不公平な様ですが、補助の本旨からいけば、これも大事ではないかと思えます。私の気付けぬ点もあるかと思うが、総体的に見て洗い直す所はあります。増額する所はすると思っています。

再質問―そうすると何でも赤字が出れば補助してもらえないならば一般業者は倒産しなくて済む事になります。  
再答弁―補助金に対して確かにマシナリ化した補助金も有ると思えますので今後見直しをして良い方向に補助金の有り方を検討していきたいと思えます。

村の葉たばこの  
対応は

質問―葉たばこ生産は米に次ぐ複合経営の有力な作物です。この葉たばこに対する振興補助金を隣接市町村に比べたら差がはなはだし。多く補助金をやったら生産が上がるとは言われないが行政に不公平が有つてはならないと思う。村の唯一の安定産業でございまして、厳しい世の中ですのでばらまき政策的な補助の与え方ではどうかと思えますので慎重な配慮が必要ではないかと思えます。  
答弁―たばこ耕作に対しては今後水田再編の歯み合わせて団地化の

促進に力をなれり生産の向上に力を入れていきたいと思っております。また、葉たばこ振興会に対する補助ですが、振興会の会長と協議の上七百万を予算措置している現状で有ります。  
ただ言いたいのは、財政が許してくるなら補助を多く出していきたい。今後の補助事業に関して総体的にみまして洗い直すところはすると思っております。

再質問―他の町村は状況が踏まえてそういう補助を行っていることだと思ふ。耕作者は補助金を多く与えたからどうという事でなく、生産を上げるため努力していると思えます。  
再答弁―現在県南でもめずらしい一戸で一ヘクタールのたばこ耕作者もおり数字は明らかではありませんが、四百万円上五百万円近く金をかけ土地造成をし乾燥場その他の建物にも異同様の補助金を出した経緯も有ります。それから年中行事で有りますが、たばこの集団団地に対して、春の除雪に対しては役場のブルドーザーなりを出動させ援助している。即金額は少ないけれど作業分担において行政なりに援助しているという考えを持ってあります。

新教育長の目標  
と学生寮の状況

質問―今までは学校の立場の人が今度執行部の立場になりこれから抱負を伺いたい。それから十文

字学生寮は一般財源の持ち出しの多いところでございます。当初二十五人の入寮者であった。現在何名入っているのか。又青少年の非行に村をあげて取り組んでいる時期であります。たまたまそう言う過去に例がございましてその方面に対する寮の最近の状況について伺います。

答弁―学校教育現場と学校教育行政とは違ひまして幅広く深いものであります。世の中の発展と共に色々と複雑多様化し厳しくなっている現状であります。高村の教育方針を決めてありますのでその方針のとりまわして現状の実態と合わせながらやって行きたいと思っております。又私の目標としまして、個人の充実と暮しに、うるおいをもたらすための生涯教育活動の推進、住みよい郷土を育くむ社会教育活動の展開、これには村内各種スポーツ団体の育成などを大いに進めていきたいと思っております。



十文字学生寮

次に十文字学生寮につきまして質問―役場庁舎が建設され、著しく狭く危険も伴うので、段差を無くし、立木を除去し、事故を未然に防止する事が急務である。過去数回出されたこの質問でも、答弁は同じで地主と小作の関係で土地交渉がはかどらないという事です。もっと利用価値のある田や畑をどんどん買収して工事を行っております。この村は半年も雪の中で暮らすわけですから冬期間児童生徒の体力作りの一環として大変意義ある事だと思えます。コミュニティスキー場も大変立派になつているので、それを利用すれば良いわけですが、やはり東小に地理的にも近い場所でもあるし、学校ではもちろん父兄の方々も一日も早い時期に整備してくれる事を望んでいます。四、五年前から話題になりながら今だに整備されていな



佐藤長治郎 議員

東小スキー場  
に対する取組

ここには運営規則並びに父兄会も出来ており規則に従ってやっております。現在は事故もなくやっております。入寮生は二十一名です。





東 小 ス キ ー 場

い当スキー場に対する教育長の取り組み方を伺います。  
答弁―東小スキー場は段差があり非常に距離的に短く、右側の方へ広げて戴きたいという事ですが、PTA等が協力して、大会の時は段差をなくす奉仕作業をしたり、役場から除雪車を出して段差の解消に努め、事故のないよう取り回しを練習している現状です。古タイヤでは雪が消えるとスキーの先が刺さり怪我をする場合もあり賛成できませんでした。当局でも盛んに交渉されていると思いますが、段差だけでもなくす事ができないものかと思いますが、私からもお願いしまして、早期に実現するよう頑張りたいと思います。

再質問―先般村民会議の際に、村の青少年の非行防止対策の一環として、家の中だけにいる様では、体力的にも好ましくない。外で遊べる環境を作ってやる事だと全員一致で決まりましたし、その意味においても、スキー場段差解消はぜひするべきです。又、スキー大会にしても上位入賞者は岩井川、樺川地区の子供が多いようです。競争意識を主張する訳ではないがスキー場の関係が大いに作用されると思います。今年とは言いませぬが、来年度あたりに頑張って段差解消、立木の除去を実現してもらいたいでしょうか。

と交換し、スキー場整備のためという事で契約には至っていませんが話し合いはだいたいまとまっています。スキー場に関してはぜひぶん努力しており、古谷忠蔵さんの山の件、土井館長さんの二ヶ所の杉の立木の件等、所有権の移転、貸借は非常に個人差があり難しいため、一般質問で何回指摘されても今だに進展しないのが現状で、決して安閑としている訳ではなく、除々に一角、一角を崩し交渉しながら頑張っている、もう少し時間を貸して下さい。

全村簡易水道

一本化を

質問―先般、部落長会議の席上で民生課長が、将来全村の水道を一本化する方向を県が指導していると発言されました。平良部落では程んどがポンプで地下水を上げており、毎年の様に、秋口の濁水期は地下水が不足し何日も使用できない家庭があります。上流の方に行けば誰も使用していない水源がたくさんあります。全村一本化が実現できれば、まず生活用水の心配はなくなるし、全村の事を考えた場合こんなにも有意義な利用価値のある事業はぜひ行なってもらいたい。今後の見通しと、課長の取り組み方を伺います。

に集めて給水するのが建て前ですので、各地区の立地条件からすると、導水管、給水管管理に莫大な工事費がかかると考えられます。大きな災害等で一度に工事が必要となった場合は別として、村の財政困難の折、現段階では実現できないと考えております。しかし排水槽でオーバー水もあり、総合量にも余裕がありますので、未設置地区も再度現地調査をし、設置出来るよう努力したいと思えます。  
再質問―水源の無い事が問題ですので、入道地区の奥に行けば良い水源があると聞いています。岩井川地区でも余っていると言いますので、南側の線で入道と滝ノ沢を一本に継ぐ構想は、長い目で見た場合、可能性はあるか、無いか伺います。

再質問―水量関係では非常に余っている所もありますが、その水利権の確保により他の部落にそれを分け与えるという事は、行政の力でも容易でないと思っております。南通りだから入道、岩井川、滝ノ沢と継いで一本化へと言葉では簡単ですが、非常に至難ですので研究させて戴きたい。ただこういう不況になると、水道や環境整備等生活に密着する事業は予算も着き易いし、入道、平良の水道事業は何とかやりたいという意欲は職員ともども変わりありません。ただ水源がないと言う事ですので、五十八年の夏場を利用し調査させますので、もう少しお待ち願います。

質問する  
後藤 作 議員



新年度への  
構 想 を

質問―臨調では徹底した住民負担、自主財源と言われているが、自主財源とは何かというと、水道料金引き上げ、住民票の手数料、印鑑証明料、戸籍、台帳、図面等の閲覧の手数料があります。これも一つの税形体と言え、非常に重要視すべきであり、生ゴミ収集料金も有料になる可能性も出て来るし、学校給食に対する補助の見直しも持ち出され、転作奨励金の補助金の引き下げも言われております。新年度予算編成に当たり、住民の生活と自治体行政を圧迫する臨調路線に反対し、地方自治権と村民の利益を守る立場から、真の住民本意の行政こそ求められていると思うが、これにどう対処されるつもりなのか伺います。  
また各地区から出ている陳情、その他の処理をどう考えているのか、学校プール建設の陳情、入道入口の栗の木坂の改良等の陳情書に対して、どういう考えをお持ちなのか、来年度予算に盛り込むのかどうか伺います。

答弁―各種手数料は上げたくないの  
が山々です。但しどうしても現  
状にそぐわないものは新年度予算  
で考えなければと思っています。  
たとえば督促手数料の二十円は、  
ハガキ一枚買っても四十円です。  
さまざまな刷り物をして十円位  
はかかる。これは考えなければと  
思いますが、税務関係の図面の写  
し、閲覧料等は、公務が私適的な  
ものか区別させる必要もあると思  
います。

陳情の件では、財政難の時でも  
あり、順番に全部一律に並べる事  
はできませんが、経済効果、住民  
の必要性を勘案しながら、議会、  
教育民生委員、地元代表等と予算  
編成までには、相談したいと思っ  
ています。

再質問―従来から、陳情即事業予  
算が着くという形は取られていま  
せんが、漫然とそういう方向で処  
理していかとう事です。議会  
というのには一定の権限を持った権  
威のある位置付けが必要です。で  
すから陳情の処理のし方という基



やまゆり保育園

**保育所料金は**

**現行制度で**

本的なことについて伺いたい。  
再答弁―その地区住民の必要性、  
その事業が単車か公共か、補助金  
と起債の関連性を見きわめ選択し  
て行なっているのが実情です。今  
陳情が出たから来年度の当初予算  
にのれるものもあるし、相当時間的  
に伸びるものもあるというのが現  
状ですが、それを放置しておく  
いうのではなく全ての面を勘案し  
ていきたい考えです。高一般財源  
は非常に窮屈な状態なので、な  
べく公共の補助、起債のつく事業  
で行ないたいのが本音です。

質問―保育料が公立保育所に変わ  
った時点で国基準の徴集料金より  
二年さかのぼった基準において、  
これを適用するという事ですが、  
実際、村の人々の間では非常に支  
払いが困難であるという声もあり  
ます。臨調では国基準以上の事  
をする場合は住民負担でやれと言っ  
ています。今度国基準並みという

事になって来ますと、高くて入所  
できない人々が出て来る事も充分  
考えられます。ましてや不況と実  
質的な手取り収入が目減りしてい  
る今日、前年の所得を基準にした  
場合なおさらその感が強いと思  
います。来年度においては、国基準  
でなく二年前の基準で徴収し、出  
来れば据置き措置を取るべきだ。  
義務教育ではないにしても、集団  
保育で必要をうたっているため、  
ぜひ伺っておきたい。

質問―現在五十五年の基準で徴収  
しており、最高上限は九千七百五  
十円です。二万四千三百円まで徴  
収可能)これも上げたくない腹は  
充分持っていますが今後の運営と  
にらみ合わせ、新予算までにはつ  
きりした態度を決めたい

**学校災害に**

**村の見舞金を**

全会も、一回だけの通院費は認め  
ておりますが、その他はございま  
せん。ぜひ必要だと思えますので  
いずれ議会の方に上程して戴き、  
お願いするしかないと思えます。  
再質問―村独自の施策として、通  
院費等に対し見舞的なものを考え  
る事が出来ないものかという質問  
に答えて戴きたい。

再答弁―村自体で今まで火災、雪  
崩事故に対して、事故見舞金を出  
した経緯がございます。学校安全  
会の方の事故に対しては、もう一  
つ調査して、今後の対応を考えて  
みたいので時間を貸して下さい。

**就学援助の**

**有り方**

再質問―国の支給基準は、きちん  
と見て行なっていますか。そうだ  
とするならばかなりの受給対象者  
がいると思うのですが。  
再答弁―見てやっていると思いま  
すが、基準のあるものは、それを  
対象にしなければならぬと思  
いますし、民生委員会との関係もご  
ざいますので、これから勉強さ  
せて戴きたい。

質問―生活保護基準よりも所得の  
少ない人が増えている事は国でも  
認めている。援助申請認定に当た  
っては、民生委員会にかけても悪  
いと言いませんが、現実的にはつ  
きりした国の所得基準、計算方法  
がある中で、それによって決めて  
もいいし更にその基準の一・二倍、  
一・五倍まで認めている自治体も  
ありますので、そういう考えがあ  
るかどうかが伺いたい。

**工場誘致**

**条例改正を**

再質問―現在村で常時雇用する者が  
二十人以上という事業所は、あま  
りありません。もつと現実在即し  
たものとして適用する必要がある  
と思う。いかに小企業であっても  
工場誘致を奨励する事を考える条



質問―学校災害が本村では月平均  
二件の割合で発生しています。こ  
れらについて学校安全会がありま  
すが、通院、つきそい等の負担も  
大変で、まだまだ不十分と言いま  
す。この通院費の一部なりとも、  
村で見舞金として助成する暫定的  
な措置が必要でないか伺います。  
それと同時に国の側でこういう措  
置ができるしくみを作っていただ  
く事を考えるべきと思うがどうか。  
答弁―村独自の見舞金創設という  
事ですが、村では管理者賠償責任  
保険に入っておりますが一般的に  
事故には入っておりませんし、安

答弁―民生課との関係もございま  
すが、現在では家庭訪問等で実情  
を見て、先生と民生委員との協議  
の上決まった者を教育委員会へ申  
請、認定する訳ですが、今のこ  
ろ全部認定になり不公平という事  
はございません。基準を引き上げ  
るという関係は、民生課でお願い



例にすべきと思うどうか。  
答弁―個定資産税、その他の税制優遇措置の関係を設けた訳ですが、ご指摘の点は、有利になるようなものであれば考えてみたいと思います。

再質問―設備投資等で税を減免する優遇措置がある訳ですが、その条例を崩さないで考えてみたいというのでは何ら効果がない。条例を緩和する必要があるという質問に答えてもらいたい。

再答弁―五人以上といいますが、家庭工場のものが村内に多いぶあります。たとえば別の会社が固定資産を取得して開くのか、または空屋を貸って操業しても、減免の対象になるのか。その辺のところは相当勉強しないと、即改正という訳にはまいらないと思います。

### 老人憩の家

#### 使用条例改正を

質問―九月に議決されたばかりですが、老人憩の家を老人達が使用するに對して、一般の人が申し込んだ場合あるいは制限される事があると解釈して賛成した訳ですが実際に申し込んでみると、承諾した後に老人の使用のため取り消して下さいとの事です。全く現状に即わない条例は改正すべきです。  
答弁―老人憩の家の使用条例通り老人本意優先だと思えます。断わられた経緯は良く存じませんが、申し込み期日の繰り上げとか、切日とかの点も考慮してその様な事

老人憩の家



は二度とない様に配慮させます。  
再質問―その目的にそって使用するものを制限していないのかという事が大前提にある。こういう矛盾した当てにならない条例はあつていいものか。この議会にももしかしたら改正があるかとも思ったが、どう考えるか。

再答弁―建物が混み合い、利用度が大きければ大きい程、条例規則が必要で。ただ運用の面では、そのような事が出てくると思えますので、今後運用の面で大きい研究させたいと思えます。

### 商工業者に対する緊急対策を

質問―地方交付税の遅れから、建設業者に対する村発注工事代金が遅れていると聞くが、業者はそれなりの資材を購入し、労働者を雇用して工事を完了している。手形等ある場合、倒産の危険も充分考えられる。その利子補給だけでも村として誠意のある対応をすべきと思うがどうか。

答弁―五十七年度発注工事は、村単業者の育成の主旨の下に発注しており、そのような事態を予想して入札時に財務規則において五十パーセントの出来高即九十パーセントの支払い。その後は村と業者協議の上で決めると再三申しておりご理解戴いたものと思つています。したがってこの件に関してはすべてを通して、そういう措置は考えておりません。

### 民俗資料館の建設について

質問―五十九年度建設予定の民俗資料館の件ですが、五十四年の財政調査資料によると、本村の地方債の現在高が十六億九百万円(比率二百二十八パーセント)で全県で二番目の高い数字です。市町村類似別団体比較事務的経費の状況では、合計が一億五百万円、この内公債費の比率が、人口一人当たり三万六千三百四十七円となつており非常に高い。公共建物が集申し

て造られたという経緯もあり原因にもなっていると思われるので、今お金を取って見せる程の物が無いという事ですので、もう少し財政が緩和してからでも遅くはないと思うのですがいかがですか。  
答弁―村財政の苦しさを理解戴きありますがごさいます。これは五ヶ年計画の中に五十九年度建設の計画は、もう少し考えさせてもらいたいと思つておきます。

東成瀬村の民芸品



### みんな

#### 覚えよう

### 議会豆知識

### 補欠選挙

補欠選挙とは、地方公共団体の議会の議員の地位にある者が、死亡または、議員を辞職したことなどにより、欠員を補充するために行なわれる選挙です。

補欠選挙は、公職選挙法の規定によりその定数の三分の二に達しなくなつた場合を除き、補欠選挙は行われぬ。

市町村の議会議員の場合には、当選人の不足数とあわせて、議員の定数の六分の一を起えるときに、行なわれ、六分の一を起えない場合は、当該選挙区において同一の地方公共団体の他の選挙が行われるときに、行われるもので、この選挙を便乗選挙といふ。

補欠選挙により議員となつた者は、前任者の残任期間を在任することになります。

遠野市立博物館



東成瀬村でも当面の問題として建設計画を持っている民俗資料館の実態を研究すべく十一月十八日十九日、岩手県遠野市立博物館を研修してきた。

議員県外を

研修視察

陳情 要請の審議 要望

【陳情第八号 除雪路線の延長と防大用水槽の設置に関する】

(採択と決定)

除雪路線については農道と上輪線の内伊勢谷直美宅西側より佐々木武治宅西側までの約百二十メートルを今年の除雪期より実施下さるよう。防火水槽については佐藤松治宅農道東側に、五十八年度事業として計画された村財政困難の時とは存じますが豪雪地域における出稼留守宅安全対策としては非実現下さるよう、陳情申し上げます。

陳情者 滝ノ沢部落 佐々木武治 佐々木成夫 佐々木 広 佐藤 松治

【陳情第九号 優生保護法の改正に関する陳情 (不採択と決定)】

厚生省の発表では現行優生保護法による人口妊娠中絶は年間六十万万人にのぼります。しかし無届け等を含めるとその実数は二百万人を超えると言われております。

一方この中絶の理由は、同法第十四条優生保護第一項第四号の規定に基づく経済的理由が大部分を占め、恣意的な墮胎を正当化し乱

用されていることは否めない、しかし生命の尊重の見地からみてもこの現実には是正されなければならぬ。よってこの経済的理由の文言を削除する同法改正の意見書を議決の上関係機関に提出されるよう陳情します。

陳情者 生長の家政治連合

秋田県委員会委員長 中村満彦

【陳情第十号 北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書提出についての陳情】

(採択と決定)

昭和四十三年八月十三日締結された在日朝鮮人の帰還に関する協定書に基づいて、北朝鮮へ九万三千余の人々が帰還しましたが、その中に朝鮮人を夫とする日本人女性約六千名含まれておりその大半は音信不通でその安否が気遣われております。これまでその出入国について請願運動の結果、ようやく金日成主席の前進的発言と昨年の七月奥野法務大臣がその実現について取り上げこの十月には北朝鮮赤十字が九名について初の回答を与えましたが、これで問題が解決したわけではなくこの好機に致

り政府が純粋に人道的見地で国民的課題として取り組み一日も早く全対象者の悲願が実現するよう貴議会より関係官庁に働きかけていただきたく意見書提出を願います。日本人妻自由往来実現運動の会

代表世話人 池田 文子

【要請第二号 農畜産物輸入自由化、枠拡大阻止に関する要請】

(採択と決定)

米国は我が国に対し、対日貿易赤字が増大していることを理由に、農畜産物の輸入自由化を強く求めてきております。今もし政府が内外の圧力に屈し農畜産物の市場開放を許すならばやがて、食糧物質の自由化、食糧制度改廃要求へと後退の道を拓くことは必要で有り米の主産県の本県にとつても重大な事態が招かれますと考えられる。貴議会におかれましてもこの運動の重要性をご賢察の上採択し、政府並びに関係機関に対する意見書中等特段のご支援ご尽力を頂きたくお願い申し上げます。

東成瀬村農業委員会 会長 谷藤 宗夫

【要請第二号 学校薬剤師の報酬改善について (継続審議)】

学校薬剤師報酬につきましては、地方交付税に一枚当り九万円が積算され、国から県や市町村に交付されております。しかし現実にはそれにくらべ低額のところが多い実態です。学校薬剤師の任務にかんがみ児童生徒の健康の保持増進と学習能率の向上を図る上から非常に重要であり、その活動を充実されるためにもその報酬は少なくとも地方交付税の額を下回らないように支給されたく左記事項につき御勘案の上実質的な改善を踏られ九事を要望します。

記

①非常勤学校薬剤師嘱託手当年額、九万円以上

②学校薬剤師としての会議に出席の場合の旅費実費並びに日当

秋田県薬剤師会会長 青山 忍  
秋田県学校薬剤師会 会長 橋本 和雄

事務局 日誌より

- 10月8・9日 四郡議長研修会
- 10月14日 鬼首峠改良期成同盟会
- 10月15日 短角牛収牧
- 10月19日 新営生橋起工式
- 10月23日 商工会と野球
- 10月25・26日 教育民生常任委員学校、保育所、診療所十文字学生療訪問
- 10月29日 増田町議会との交流会
- 10月30日 村産業祭、各学校学芸発表会
- 11月5日 小畑前知事県民葬
- 11月8日 建設常任委員村内視察
- 11月11日 郡議長会
- 11月18・19日 議員県外研修視察
- 11月21日 教育を語る会
- 11月29日 豪雪地帯全国議長大会
- 11月30日 全国町村議長大会
- 12月2日 青婦のつどい
- 12月7日 議会警察懇談会
- 12月21日 記者クラブ懇談会
- 12月22日 第六回定例会